

令和7（2025）年版

環境報告書

周南市

■はじめに

この環境報告書は、周南市環境基本条例（平成16（2004）年周南市条例第44号）第12条に基づき、令和7（2025）年9月時点で入手可能なデータにより、**令和6（2024）年度末**における市の環境の状況及び環境の保全等に関する施策の実施状況を取りまとめて公表するものです。

また、環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定している周南市環境基本計画の実績報告書である本編と、公害防止の観点から環境調査報告書等である資料編に分かれています。

本編では周南市環境基本計画の体系に合わせ、基準年度からの変動と、現況及び分析と課題について、資料編では、環境測定数値、環境基準、排出基準、用語解説及び関係条例について記載しています。

■周南市環境基本計画の概要

計画期間は、平成27（2015）年度から令和6（2024）年度までです。中間年度として令和元（2019）年度に見直し、令和2（2020）年度からの後期計画を策定しています。本市の目指す環境像を定め、5つの基本方針と方針に基づく基本施策の実施を図ります。

さらに、近年の社会情勢の変化に対応するため、基本方針「1 新エネルギーの活用と低炭素社会の実現」の補足として、令和4（2022）年2月に「周南市脱炭素社会形成取組指針」を策定、公表しています。

目指す環境像

豊かな自然をはぐくみ 未来へはばたくまち 周南

基本方針と基本施策

1 新エネルギーの活用と低炭素社会の実現

新エネルギーの利活用の推進、地球温暖化防止対策の推進、環境と経済が好循環する地域づくりの推進

2 循環型社会の形成

ごみの発生抑制・再利用・再資源化（3R）の推進、効率的な一般廃棄物処理システムの確立、環境教育・啓発の推進

3 生物多様性の保全

生物多様性の確保、自然環境の保全、自然とのふれあいの推進

4 人づくり・地域づくりの推進

環境教育・学習の推進、地域住民、団体などと連携した環境保全活動

5 大気・水環境などの保全

大気環境の保全、水環境の保全、騒音・振動の防止、環境汚染の未然防止

文中の表記記号について、和暦、西暦を下表に示します。

表 表記記号と和暦、西暦の対応

表記記号	和暦	西暦
R7	令和7年度	2025年度
R6	令和6年度	2024年度
R5	令和5年度	2023年度
R4	令和4年度	2022年度
R3	令和3年度	2021年度
R2	令和2年度	2020年度
R1	令和元年度（平成31年度）	2019年度
H30	平成30年度	2018年度
H29	平成29年度	2017年度
H28	平成28年度	2016年度
H27	平成27年度	2015年度
H26	平成26年度	2014年度
H25	平成25年度	2013年度
H24	平成24年度	2012年度
H23	平成23年度	2011年度
H22	平成22年度	2010年度
H21	平成21年度	2009年度
H20	平成20年度	2008年度
H19	平成19年度	2007年度
H18	平成18年度	2006年度
H17	平成17年度	2005年度
H16	平成16年度	2004年度
H15	平成15年度	2003年度
H14	平成14年度	2002年度
H13	平成13年度	2001年度
H12	平成12年度	2000年度
H11	平成11年度	1999年度
H10	平成10年度	1998年度
H9	平成9年度	1997年度
H8	平成8年度	1996年度
H7	平成7年度	1995年度
H6	平成6年度	1994年度
H5	平成5年度	1993年度
H4	平成4年度	1992年度
H3	平成3年度	1991年度
H2	平成2年度	1990年度
H1	平成元年度（昭和64年度）	1989年度

目 次

■第2次周南市環境基本計画の達成状況	1
第1節 新エネルギーの活用と低炭素社会の実現	3
1-1. 新エネルギーの利活用の推進	4
1-2. 地球温暖化防止対策の推進	8
1-3. 環境と経済が好循環する地域づくりの推進	22
第2節 循環型社会の形成	24
2-1. ごみの発生抑制・再利用・再資源化（3R）の推進	25
2-2. 効果的な一般廃棄物処理システムの確立	32
2-3. 環境教育・啓発の推進	35
第3節 生物多様性の保全	38
3-1. 生物多様性の確保	39
3-2. 自然環境の保全	42
3-3. 自然とのふれあいの推進	45
第4節 人づくり・地域づくりの推進	47
4-1. 環境教育・学習の推進	48
4-2. 地域住民、団体などと連携した環境保全活動	54
第5節 大気・水環境などの保全	58
5-1. 大気環境の保全	59
5-2. 水環境の保全	61
5-3. 騒音・振動の防止	63
5-4. 環境汚染の未然防止	65

■第2次周南市環境基本計画の達成状況

第2次周南市環境基本計画では、目指す環境像の実現のため、各種の基本施策を掲げています。

基本施策に基づく各事業等の目標を数値化することにより、進捗状況の把握を容易にし、その結果を踏まえて計画等の更新を検討してまいりました。

【後期計画 令和2（2020）～令和6（2024）年度】

項目【単位】		H30 基準	R6 目標	R6 実績	達成率※	詳細
第1節 新エネルギーの活用と低炭素社会の実現						
1	周南市の水素関連施設等の視察者数【人】	1,000	1,000 以上	153	0%	P.5
2	市の民生部門（家庭・業務） 二酸化炭素排出量 【千t-CO ₂ 】	(H27) 609 (664)	(R3) 548 以下 (597 以下)	(R3) 440	100%	P.14
3	環境保全型農業の取組面積 【アール】	4,499	6,500 以上	7,985	100%	P.23
第2節 循環型社会の形成						
4	市民一人1日当たりごみ排出量【g】	686	659 以下	614	100%	P.32
5	リサイクル率【%】	31.0	34.6 以上	28.8	0%	P.32
6	最終処分量（埋立量）【t】	3,052	2,807 以下	2,508	100%	P.32
7	市民一人当たりのごみ処理コスト【円】	11,700	11,500 以下	13,800	0%	P.34
8	環境館の利用者数【人】	3,253	5,000 以上	5,487	100%	P.35
第3節 生物多様性の保全						
9	特定外来生物の目撃情報件数【件】	24	0	9	62.5%	P.42
10	藻場・干潟保全活動団体数【団体】	2	3以上	3	100%	P.44
11	市民農園の利用率【%】	82.6	100	81.5	0%	P.45

※ 項目2は、3年遅れて環境省から公表される値を用いて算出する数値のため、3年遅れての実績評価となっています。また、令和2年12月資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計の推計方法とその変更について」より数値を見直しており、括弧内の数値が見直し前の数値です。

項目	H30 基準	R6 目標	R6実績	達成率※	詳細	
第4節 人づくり・地域づくりの推進						
12	しゅうなん出前トークの利用者数【人】	1,085	1,200 以上	103	0%	P.48
13	ごみのないきれいなまちづくり清掃活動参加者数【人】	49,541	55,000 以上	45,788	0%	P.57
第5節 大気・水環境などの保全						
14	光化学オキシダントの環境基準超過日数【日/年】	(H29) 82	(R5) 70 以下	(R5) 59	100%	P.61
15	水質の環境基準達成率	(H29)	(R5)	(R5)		P.61
	・海域 (COD) 【%】	66.7	100	66.7	0%	
	・河川 (BOD) 【%】	100	100	100	100%	
	・湖沼 (COD) 【%】	50.0	100	75.0	50%	
16	騒音の環境基準達成率					P.63
	・環境騒音 (一般地域) 【%】	83.3	100	100	100%	
	・自動車騒音 【%】	94.5	100	94.5	0%	
17	環境保全協定に基づく細目協定値の超過件数【件】	2	0	0	100%	P.65
アクションプラン						
18	「おもしろエコ川柳」応募者数【人】	374	400 以上	(R2) 435	100%	P.20
19	野犬による被害件数【件】	66	0	8	87.9%	P.41
20	多面的機能支払認定農用地面積【ヘクタール】	813	813 以上	831	100%	P.43

※ 達成率は基準年度から目標までの進み具合を示し、基本的に下記の計算式により算出しています。基準年度より数値的に後退した場合は0%、目標年度を超えた場合は100%としています。

$$\text{進捗率} = \frac{(\text{R6 実績} - \text{H30 基準})}{(\text{R6 目標} - \text{H30 基準})} \times 100$$

※ 項目 14 及び 15 は、12 月ごろに山口県から公表される値を用いて算出する数値のため、1 年遅れての実績評価となっています。